

令和2年7月9日
於・日本学術会議講堂

第180回総会速記録
令和2年7月9日

日本学術会議

目 次

1、開会 午後1時00分	2
1、定足数確認	3
1、各種報告に対する質疑応答	5
1、会員候補者の承認に関する審議（非公開）	5
1、意見交換	6
1、散会 午後2時37分	17

[開会 (午後1時00分)]

○山極会長 それでは、日本学術会議第180回総会を開始させていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症や今般の豪雨災害によりお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、感染された方々や被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。

議事に入る前に本日の配布資料および留意事項につきまして、事務局からご説明をします。

[配布資料確認]

○事務局次長 まず配布資料のご確認をさせていただきます。資料の一番上の第180回総会配布資料一覧をご覧ください。総会資料の表紙、それをめくりますと本日の日程があります。本日13時から15時までを予定しています。

日程のほうに移りまして、さらに資料1が提案1として今回の日本学術会議第180回総会の開催方法についてということで、これを最初にお諮りするものです。

資料2として日本学術会議活動状況報告、諸行事等の報告があります。

資料3、会長、副会長および部長報告資料の束があります。

その下に資料4としまして、若手アカデミーの活動報告の資料があります。

その下に資料5として、日本学術会議第24期、2年目の活動状況に関する評価ということで外部評価した資料があります。

資料6としまして日本学術会議第24期、2年目の活動状況に関する評価における指摘事項に対する考え方についてというメッセージの文章があります。

資料7としては本日の3つ目の議題になります会員候補者の更新の承認の関係の資料がありますが、これにつきましては人事に関する資料ですので慎重を期してナンバリングを施して配布させていただくとともに、本日の総会散会后に回収させていただきます。講堂から退席される際には席上に置いていただき、講堂の外に持ち出さないようにご注意くださいければと思います。

なお、本資料につきましては非公開審議を予定されていますので、傍聴されている方には配布されていません。また、オンラインによりご参加いただいている会員の皆さまには本件、新会員候補者の承認の審議時間になりましたら、オンラインでの共有画面および掲示板にてご提示をさせていただきますのでよろしくご承知おきください。

資料ですが、もし足りない資料等がありましたら挙手いただければ、事務局の担当者がお持ちしますのでよろしくお願いいたします。

散会后、席上に残された資料はこちらで破棄しますので、お要り用の場合は資料7以外の資料につきましてはお持ち帰りくださいますようお願いいたします。

なお、資料7以外の資料一式については事前にWeb上の会員、連携会員用の掲示板にも掲載してありますので、そちらもご活用ください。

続いて、留意事項について申し上げます。本日はオンラインにより参加されている会員の方々もおられます。ご発言される際には冒頭にお名前をおっしゃっていただき、はっきり、ゆっくり発言いただきますようお願いいたします。

また、正確な定足数の把握のため、学術会議ビルでご参加の皆さまはオンラインでは接続されないようにお願いします。連絡事項は以上です。オンラインによりご参加いただく初めての総会になりますので、ご面倒をお掛けすることになると思いますがご協力のほどお願い申し上げます。

[定足数確認]

○**山極会長** それでは、これより議事に入らせていただきます。本日は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐ観点から、会議の開催時間は15時までの2時間を予定しています。円滑な議事進行へのご協力を何とぞお願いします。

まず、本日の日本学術会議ビルへの出席会員は69名です。定足数に達していません。定足数が会員の2分の1以上、105名となっています。69名では定足数に達していません。ここで本日の総会に限り、資料1、令和2年6月25日、第293回幹事会決定の日本学術会議第180回総会の開催方法に基づき、オンラインにより参加いただいている会員の皆さまについても出席として扱うとともに、議決権も認めることとしたいと思います。

これは新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、総会の開催や総会での議決事項の正当性を確保するため、今回に限ってのやむを得ない特別措置として実施するものです。つきましては、同決定の附則の規定に基づき、総会でのご承認を求めるとします。総会での追認をいただければこの幹事会決定は失効し、本日の総会は成立しないということになります。

資料1につきまして、議決の前に何かご質問などがありましたらご発言をお願いします。よろしいでしょうか。もし、ご質問・ご意見がなければ議決に進みたいと思います。

日本学術会議法第24条第2項の規定により、議決はオンラインによりご参加いただいている会員も含め、出席会員の多数決により行います。日本学術会議細則第4条の規定に基づき、採決は挙手により行いたいと存じますが、ご異議はありませんでしょうか。ありがとうございます。

それでは、挙手による採決を行います。順に挙手の確認を行いたいと思いますので、進行は事務局をお願いします。

○**事務局次長** 事務局よりご案内申し上げます。本日は議場の皆さまの他、オンラインの方の挙手も確認したいので、順次私から申し上げますのでよろしくをお願いします。

それでは、学術会議ビルでご参加いただいている方の確認を行います。学術会議ビルでご参加いただいている会員で本提案にご同意いただける方、挙手をお願いします。ありがとうございました。手を下ろしていただいて結構です。

続いて、オンラインによりご参加いただいている方の確認を行います。オンラインシステム上、20名程度ずつ画面表示の上、確認を行いますので、まずオンライン参加者の皆さまはいったん映像をオフにさせていただきますようお願いします。カメラのマークを押して、映像をオフにしてください。これから部ごと50音順に画面の表示をお願いさせていただきますので、該当する会員の方は画面をオンにいただき、ご同意いただける方はお手元のカメラに向かって挙手をお願いします。ご同意いただけない方は挙手をせずに、画面のみオンにさせていただきますようお願いします。

第一部の会員で「あ行」から「さ行」の方、名字が「あ」から「そ」で始まる方、画面をオンにさせていただくようお願いします。本提案にご同意いただける方は、カメラに向かって挙手をお願いします。ご同意いただけない方は画面のみオンにさせていただきますようお願いします。恐縮ですが、確認が済むまでしばらくお願いします。カメラオフになっているところを押して、オンにしていれば表示されますのでお願いします。

○ヘルプデスク 事務局でございます。第一部の「あ行」から「さ行」の方以外はビデオをオフにさせていただいて、お待ちいただけますでしょうか。

○事務局次長 第一部の会員で「あ行」から「さ行」の方、名字が「あ」から「そ」まで、あいうえお、かきくけこ、さしすせその方、画面をオンにしてください。カメラのボタンがもし切れていましたら押してオンにすれば、ご自分が映るようなかたちで出るかと思いますが。

○事務局次長 ありがとうございます。恐縮ですが、ビデオを切ってください。第一部の「あ行」から「さ行」の方、ありがとうございます。

続きまして、第一部の下半分です。「た行」から「わ行」、たちつと、なにぬねの、はひふへほ、まみむめも、やゆよ。「た」から「わ」で始まる方、第一部の方、映像をオンにして挙手をお願いします。

お済みでしょうか。第一部の「た行」から「わ行」、下半分の先生に挙手をお願いしております。

○事務局次長 一部環境でスイッチを押していただいているのに画像に出ていない方がいらっしゃるようです。画像で部分的にやるのはちょっと限界がありましたので、改めてオンライン参加されている方、全員をお願いします。先生方に投票開始のボタンを押していただきたいと思います。

○ヘルプデスク ヘルプデスクです。オンラインで参加の先生方は投票機能のところを押していただいて、参加と同じように投票をお願いします。

○事務局次長 参加のボタンではありますが、挙手に代えさせていただければ。これをもちまして一応ご承諾できたということで、代えさせていただけるかと思えます。これで大丈夫ですね、不具合とかそういうことはありませんね。ありがとうございました。

○山極会長 それでは、出席者の過半数の賛成が得られましたので、日本学術会議第 180 回総会の開催方法については承認いただきました。ありがとうございました。

[各種報告に対する質疑応答]

○山極会長 では、続きまして各種報告に対する質疑応答を行います。日本学術会議活動状況報告、会長、副会長、各部長報告、若手アカデミー報告、外部評価、外部評価に対する会長メッセージにつきましては、資料 2 から資料 6 としてお手元に配布されているとおりです。時間の都合上、報告は省略させていただきまして質疑応答のみを行いたいと存じます。

なお、本日は外部評価有識者の田中座長、若手アカデミーの岸村代表にもオンラインにてご参加をいただいております。では、何かご質問がありましたらご発言をお願いします。よろしいでしょうか、もう時間を大幅に節約できるのでありがたいですけれども。もし、ご質問やご意見がありませんようでしたら、これまでとさせていただきます。何か後で気が付いた等ありましたら執行部にメール等でご質問いただければ、ご回答させていただきたいと思っておりますけれども、よろしくをお願いします。

では、外部評価有識者の田中座長、若手アカデミーの岸村代表はここでご退出いただき結構でございます。誠に貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

[会員候補者の承認に関する審議]

○山極会長 それでは、続きまして資料 7 の提案 2、会員候補者の承認に関する審議を行います。まず、本提案を非公開案件として取り扱ってよいかどうかについて、皆さまにお諮りさせていただきます。総会は公開で行っていますが、日本学術会議会則第 18 条第 4 項ただし書きの規定により、必要があると認められる場合は会長が議決を経て、非公開とすることができるとされています。提案 2 は人事案件ですので非公開としたいのですが、よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、以降は非公開で審議をします。日本学術会議関係者を除いて、傍聴されていらっしゃる方はご退席をお願いします。

〔傍聴者退場〕

〔傍聴者入場〕

〔意見交換〕

○山極会長 では、ここから総会を公開にさせていただきたいと思います。

それでは、続きまして意見交換を行います。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けまして、本日の総会は日本学術会議ビルでのご参加に加え、幹事会における特則の決定および総会におけるその承認をもちまして、オンラインによる参加も認めることとさせていただきました。今後新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大の他、他の大規模感染症や自然災害の発生も危惧されることから、オンラインによる総会の開催について会員の皆さまのご意見を伺いたいと思います。

先日、会員の皆さまに対して行ったアンケートではオンラインによる参加を出席として扱うべきというご意見が多数ございました。また、オンラインでの開催をご心配されるご意見があることも承知しております。現在、10月総会の開催方法につきましては9月の幹事会において決定することとしていまして、将来的には次期の皆さまに時間をかけてご議論いただく必要があると考えています。

意見交換に当たりまして、まず法学委員会の会員の皆さまから総会をオンラインではなく、対面開催で行う意義、必要性につきましてご説明をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。法学委員会の松本委員長からご意見をお伺いできればと思いますが。

○松本委員長 法律の観点から少しご説明しますが、学術会議は学者の国会といわれていたこともあるように、とりわけその総会は国会や地方議会と似たような位置付けになっていて、法律的な縛りもかなり近いものがあるという印象を受けます。

具体的に述べますと、学術会議法の24条には総会の成立要件として会員の2分の1以上の出席と書いてあります。また、議決の要件として出席会員の多数決としていまして、これからはオンラインでもいいのか、悪いのか等は直接的には出てまいりません。

大学の先生方は現在オンラインの授業を行っておられて、試験までもオンラインで単位だという話も聞いていますが、では大学の規則あるいは卒業の要件として、何割以上きちんと出席していないと単位を出さないと卒業認定しないというような縛りがあった場合に、現在のオンライン授業は出席になるのかならないのかというような点が恐らく同じような問題になってくるわけです。オンラインによる出席も出席と見なすことは論理的には可能だろうと思います。

きちんと出席しているのかどうか、それから学術会議であれば議論ができていくのかど

うかというところを照らし合わせて、オンラインの場合でも出席として認定可能かどうかという議論にすればいいのだろうと思うのです。

次に法律の下に会則というのがございますが、会則にはこの点で手掛かりとなる規定はありません。そのもう一つ下に細則という細かい規則がありまして、これが実は一番問題になります。細則の4条総会で何かを決定をするときの議決方法として、会員の挙手または挙手で多数を認定できないときは投票によると書いてあるのです。投票とは具体的にどうやるのかというと名札表、自分の名前を書いた札です。それを名札箱に投入するとともに、賛否に応じて異なった色の票を投票箱に投入すると書いてあるのです。これが一番具体的に縛りの厳しい規定であって、オンラインではできません。

他方、当初われわれはこの会場に多数の会員が来られた場合に1カ所に集まるのは良くないから、他の部屋にも分散してやりましょうという考え方をしていました。これはきちんと議論の場をつないで、皆が、議論に参加できるようにした上で、最後に投票が必要になったとしてもこの会場にやってきて投票するというかたちでこの細則をクリアできますから、学術会議ビル内での分散開催はほとんど問題ございません。

それでは、本日のようなかたち、すなわち実参加者が定足数に満たないときはオンラインの参加者も出席と認める場合ですが、通常は挙手で多数が賛成していることを確認できればそれで議決されるという扱いになるわけなので、名札や票を投入しなくてもいいわけです。従って、挙手で確認できる状況であればそれで議決可能だということになります。

先ほど、システム上の問題があって、オンラインの参加者について挙手に代わって投票機能を使って確認をされましたけれども、これはここでいう投票ではなくて、挙手をきちんとしているかどうかの確認を WebEx の投票機能を使ってやっているのだと考えれば、挙手で多数が賛成していることを確認できたと見ることはできるでしょうから、法律や細則の解釈として明らかに違法なことをやっているということにはならないと思います。

しかも、このような事態は想定をしていなかったというのが事実なので、実際にそういう取扱いが必要になったことを受けて、事前に会員の同意を確認し、そしてこの場で参加者の意思を確認するという丁寧な手続きを取って、今回限りということをやっているわけなので、後で何か問題だといわれても十分正当化を主張できる運営になっていると考えました。

ただし、今後同じような事態が発生することが十分予想されますので、将来的にというか、次の期にきちんとした手続規定を整備しておいたほうがいいだろうと思います。以上です。

○山極会長 ありがとうございます。法学委員会の糠塚先生からも何か追加のご意見はありますか。

○糠塚委員 取り立ててあるわけではありませんけれども、今おっしゃったようになぜそういう法的な縛りにこだわるかという、日本学術会議がその正当性の根拠を「日本学術会議法」という法律に置いているからでございます、その縛りの中において正当性があると

ということで、このようにこだわるわけです。

他方、先ほど言及がありましたように、議決方式につきましては細則というかたちで会議体としての日本学術会議の自律権の中で決めましたルールがあります。ということは、逆に申しますとその自律権の範囲内でルールは変えられるということも同時に認められているということをおきたいと思います。以上です。

○山極会長 ありがとうございます。それでは、ただ今のご説明を受けて会員の皆さまからご意見をいただきたいと思いますが、10月の1日に次期の会員の皆さまによる総会が予定されています。この総会のときは、今回と違いまして会長選挙があります。私の嫌な思い出として残っているのですけれども、箱による投票をやっていましたよね。だから、この場合は今回のような挙手による賛成か、反対かというのを問うものではなくて実際に会長という人を選ぶ選挙を行いますので、それをどうしたらいいかということも今後きちんと話し合わなければならないと思っています。

それでは、皆さまからご意見をいただけるでしょうか。オンライン参加の皆さまもご意見を頂戴できればと思いますが。大倉会員、どうぞ。

○大倉会員 芝浦工業大学の大倉です。先ほど10月の場合には会長選挙があるといわれていたのですけれども、別に一人一人が自己紹介をするとかもうそういうわけではないのでチャットでホストだけに、全員にではなくてホスト宛てに名前を入れるとかいう方法で。そうすると、紙の場合も実際紙を開ける事務局の方がいらっしゃるわけですよ。だから、その方がホスト役になれば、その方はその紙を開けるのと同じようにチャットを見れば名前が書いてあるので、ですから投票もオンラインで十分可能だと考えます。以上です。

○山極会長 貴重なご意見、ありがとうございます。他にご意見、どうぞ。ボタンを押していただければ、入りましたか。

○筑本会員 すみません。

○山極会長 ちょっとお名前と部をおっしゃっていただいて。

○筑本会員 第三部会の筑本と申します。今投票のお話がありましたけれども、例えばわれわれは国政選挙のときに必ずその場に足を運ばなければいけません、それは本人確認の問題があるため、同じような問題が出てくると考えられます。つまり、オンラインでやったときに、果たしてどのような本人確認ができるのかというところが一番大きな問題になるのではと思っています。例えば先ほど非公開のものがありましたけれども、本当にそれが非公開の状態になっているのかということは、実際には信用の上で成り立っているとは思

いますけれども、その辺りのことをテクニカルにどのようにきちんとやるのかというところを議論し、適当な手段が取れば私は問題ないとは思いますが、実際のところ、非常に難しいものなのではと思っております。以上です。

○山極会長 ありがとうございます。大変重要なポイントだと思います。何かオンラインでやる場合に、本人確認のいい方法というのをご存じの方があつたら教えていただきたいのですが。徳田先生、どうぞ。

○徳田会員 三部の徳田と申します。情報通信研究機構にいます。今日の WebEx に接続されるときも、個人の方々に固有のパスワードを事務局から配布することも可能ですし、かつ事務局の方が顔を確認して二重に多分できると思います。ですから、僕が山極会長のお面をかぶっても顔が変わらないので、画像の中で確認をして事務局の方がこれは何々先生だということを確認されるのと、固有のパスワードを配って。

ただ、WebEx は特定の方を選んでからチャットできる機能と全員にチャットする機能といろいろあるのですが、唯一問題なのは今大倉先生がおっしゃったチャットですと誤操作したときにあの人はあの方に押したのだというのが見えてしまうという問題がちょっと起きますけれども、個人の確認というのはかなりオンラインでは通常きちんとできるようになっています。

○山極会長 そう考えると、ここにいらっしゃる方々はマスクで顔を覆われていらっしゃいますので、顔認証ということでは本当かなというところもあるかもしれませんね。どうぞ。

○野尻会員 ちょっとお伺いしたいのは。

○山極会長 まず。

○野尻会員 申し訳ありません。三部の野尻美保子と申します。お伺いしたいのですけれども、もしオンラインで総会をやるとなったときに通常付いてきます任命式とかその後の行事は一体どういうふうにされるおつもりでいるのかということをお教えいただきたいのですが。

○山極会長 これはまだ決まっていないと思うのですが、事務局からどうぞ。

○事務局長 会長がおっしゃられたとおり、全く何も決まっていないという状況になります。それから、その総会のやり方とも連動してと言いますか、組み合わせて考えていかなければいけない問題かなと考えています。当然ながら。

○野尻会員 では、多くの人がこないというのにはあり得るのですか。欠席でも大丈夫なのでしょうか。

○事務局長 恐らく大丈夫ですけれども、ちょっと個別の問題になってくるので、もう少し具体化してきてからお話しできたほうがいいかなとは思うのですけれども、大抵のこと、いろいろなことは当然できると思っております。

○野尻会員 それで、会長になられた方が当日オンラインでご参加の場合はどうするのですか。

○事務局長 それはすみません、そのときに詳しいやり方を考えなければいけないかなと思っております。

○野尻会員 そこが決まらないと、安心してそのオンラインで大丈夫とか言えないと思うのでなるべく早くお決めいただいたほうがいいと思います。

○事務局長 恐らくそういう意味では、そういった問題は全部セットで考えていかなければいけないのだと思います。

○山極会長 ちなみに参考までですけれども、国立大学の学長は文科大臣が任命するので、文科大臣室に行って任命書を受け取るのですが、今年はそれをオンラインでやったところもあるそうですので。

○野尻委員 安心しました。

○山極会長 多分政府も足早にいろいろな対策を考えて、新たなシステムを作る必要があると思います。第二波がそろそろやってくるかもしれませんし、益々オンライン化は進むのではないかと考えていますけれども、他にご意見はありませんでしょうか。どうぞ。

○松尾会員 三部の松尾と申します。オンラインの投票について質問です。先ほどご提案されていた方法ですと投票者が誰に投票したかが記録に残るシステムになっていまして、それは今までやっていたこととは少し違うことになるかもしれないと。ちょっと手前どものご紹介なのですけれども、本学は理工学部でも3月から教授会は全てオンライン開催にして、教授会投票はどうするのだということになったときに電子投票システムを導入しまして、一応その匿名性を担保されるような方法というふうなことを今のところやっています。

でも、それでも何かのときにはきちんと郵送での投票とかそういうこともバックアップしてあげるといのは書いておきましょうね、というようなかたちで今対応しておりますので、もしもご参考になりましたら。

○山極会長 ありがとうございます。匿名性の確保というのは大変重要なことでありますので、今電子投票でもできるシステムがあるということをお聞きして大変力強く思っておりますが、確かにこれから運用上いろいろ問題が出てくると思いますので、何かここで名案をいろいろ出していただければ次の幹事会にきちんと議論したいと思っております。他にご意見ありますでしょうか。どうぞ。

○小池会員 三部の小池と申します。恐らく今までいろいろご提案があったように、これまでの経験とかいろいろなテクノロジーで多分テクニカルにはいろいろなことを考えれば対応できるのだと思います。

ただ、会長が最後におっしゃったように3年前のことを思い出しますと、あれが本当にオンラインでできるだろうかという不安があります。あのご決断は、やはりこの中の雰囲気になされたものだと思うのです。何を申し上げたいかということ、法律でこの日本学術会議の在り方をきちんと定義してある理由の基には、フェイス トゥ フェイスでないといけないものがあるからではないかとも考えます。

それは何かということはある程度私たちは突き詰めておかないと、本当にいざというときにテクノロジーだけでは動かない可能性もあるということを考えておいたほうがいいかと思っております。

○山極会長 大変貴重なご意見をいただきました。私も思い出しますと全く意に反して会長に選出されまして、最初私が申し上げたことは皆さまの信頼を得て会長職を引き受けさせていただきますということでありまして、こういったその信頼関係というものを確認できなければ多分全くの素人が会長をやって、その場ですぐに副会長を任命して執行部を立ち上げるなんて神業はできないと思うのです。やはり皆さまの顔色というのを見る必要がある。

今、実は私の大学でも総長選挙をやっていますけれども、ここも同じようなことでやはりトップに立つ人がその組織の人たちの信頼を得ているという自信が湧くかどうかというのが、それからの活動に非常に強くかかってきますので、その辺りについて本当に今小池さんがおっしゃったようにテクニカルに解消できるかどうかというのは、これからちょっとじっくり考えていかななくてはいけない問題かなとも思います。ありがとうございました。どうぞ。

○米田会員 第三部の米田です。今の議論はよく分かります。ただ、世の中は何が起こるか

分からないということもまた真実です。今回は新型コロナウイルスですけれども、私は防災を担当しておりますが、首都直下地震が起こったり、南海トラフ地震が起こったりすることもゼロではありません。せっかくこの学術会議が、今回の緊急事態でも、何とか総会を開いています。こういうときにこそ、次の緊急事態に学術会議が継続できるように、念のため緊急のときの措置やルールをわれわれは備えておく必要があると思います。

小池先生が言われたように、フェイス トゥ フェイスは重要です。でも、いざというときは、これが使えるというものを常備しておくこともまた一方で大事になるかと思えます。以上です。

○山極会長 ありがとうございます。それも一番重要な点ですね。新型コロナウイルスがどうかたちで襲ってくるか分からない状況で、なおかつ自然災害、地震や水害もまた今来ていますから第二、第三、第四のプランを考えておかないと日本学術会議の機能がまひしてしまうということにもなりかねませんので、その辺りは慎重にプランを練りたいと思います。一部や二部の先生方から、どうぞ。

○小玉会員 第一部の小玉です。ポストコロナの時代はフェイス トゥ フェイスの空気にあまり依存しないシステムを作るというのが重要だと思うので、そういうことを考えていかなければいけないと思います。

180回総会の会長文書を読みますと、今回の措置は定数確保のため学術会議ビルへの登庁を強いるものでは全くありませんと書いてあるのですが、今回たまたま定足数に達しなかったのでオンラインの参加の投票も認められましたが、今回の決定では2分の1にもし登庁の方が満たしていた場合にはオンライン参加の会員は投票権がないという状況になっているという決まりだったのですけれども、こういうかたちのルールを運用すると、結果的にはやはり投票権を行使するために学術会議ビルに登庁しなければいけないと強いることになってしまう問題が発生すると思います。

ですから、今後もし180回総会以降のシステムを考える場合には、この第2項の決まりをできれば改めてむしろ無条件にオンライン会議参加の会員も含めて考えるというかたちに改めていくことが必要ですし、テクニカルな問題としては電子投票のシステムの導入、それも十分可能になっていくと思いますので、そういうかたちでずっとやっていくことが必要なのではないかと思います。以上です。

○山極会長 ありがとうございます。大変貴重なご意見をいただきました。他にご意見はありますか。今回は緊急事態ということで随分法学委員会の先生方にご苦勞をお掛けして、幹事会でだいぶもめながらもこういう決定をさせていただいたという経緯があります。その中でも随分議論をしまして、今日いただいたご意見を基にしてさらなる検討を進めていきたいと思えますけれども、これだけは言うておきたいというようなことがあつ

たらずひお願いします。

○大野会長 三部の大野です。

○山極会長 どうぞ。

○大野会員 よろしゅうございますか。せっかくオンラインでの参加をしていますので、オンラインからの発言が今までなかったように思いますので一言発言させていただきたいと思います。やはりこういうオンラインでの参加というのは先ほどもご発言がありましたように、そのレジリエンスという意味でも重要です。あとはダイバーシティです。いろいろなコンディションの方がいらっしゃるので、そういう方もご参加していただけるという意味です。包摂性とも言えます。

加えて、地方在住の人たちの参加を容易にするという意味でも重要だと思います。まだテクノロジーが、テクノロジーは外にはあるのかもしれませんが、学術会議が追い付いていないので、先ほどの議論の様子などを必ずしも聞き取ることができませんでしたが、それはテクニカルな問題で（改善していけるはずで）す。先ほどの投票に関しても細則で定められている、ある意味テクニカルな問題ですのでそこに知恵を出し合って納得できるかたちに「改善」し、オンラインの参加を出席と認める方向で総会は今後運営していただけたら大変ありがたいというふうに思います。私からは以上です。

○山極会長 ありがとうございます。大変貴重なご意見をいただきました。

○佐藤会員 第一部の佐藤です。よろしいですか。

○山極会長 どうぞ。

○佐藤会員 私も大野先生のご意見に賛成でして、個人的なことを言えば今日この後に別の会議があるのですけれども、もし出張でそちらに行っていたらその別の会議には出られなかったもので、便利と言えば便利です。

あとは、テクニカルな問題は確かに恐らくそちらではマイクの音をスピーカーから出して、そのスピーカーの音を拾ってくるのだと思うのです。そうではなくて、もうアンプから直接つながるようにすればはっきり聞こえるのではないかと思います。山極会長の発言はよく聞こえるのですけれども、事務局の方の発言は 5 割ぐらいしか聞こえなくて、フロアの方の発言もよく聞こえる方もいらっしゃればそうではない方もいらっしゃるので、そこら辺もしまたオンラインでやるのであれば技術的な工夫をしていただければと思います。以上です。

○山極会長 ありがとうございます。確かに私が集音マイクを持っておりまして、他の方々には席に固定されたマイクを使っておられますので、オンラインでは聞き取りにくかったかもしれません。今後改良の余地がある点だと思います。ご指摘どうもありがとうございました。他にご意見はありますか。どうぞ。

○吉村会員 三部の吉村です。今議論していることはいろいろな観点があると思うのですが、学術会議が3年ごとに期が変わるというプロセスは、学術会議にとってはかなりフラジャイルな時期だと思うのです。期が変わってしまうけれども、きちんと継続できるようにする、そういう観点で考えたときに一体どういう機能は絶対保持しておくべきか、が重要だと思います。

例えば緊急事態宣言で全員外出ができなくなるというようなケースは当然いつでも起こり得るので、そのような場合にも学術会議としてきちんと継続しなければいけないことは何なのか。

それに対して法律のほうまでをもし変えないのであれば、法律を変えないという制約の下で、学術会議を継続できるようにするためには、どういう機能が非常、緊急の事態におけるバックアップとして必要なのか、そういう観点のもとで総会の位置付けとか、投票の仕方などを考えておくというのは重要と思うのです。

○山極会長 ありがとうございます。大変貴重なご意見だと思います。何か執行部のほうで今の継続すべきことはどういう点があるかというのをまとめておく必要があるということで、科学者委員会とかその辺りからありますか。総会の方法だけではなくて、日本学術会議の機能ということですよ。

○吉村会員 例えばですけれども会長の任期がその期で終わって、次の会長を決めなければいけない時に会長が結局決まらなると一体どうするのかみたいなことは当然、これは国会などもそうですけれどもあると思います。そういう観点からすれば全員が集まらない、あるいは従来の対面式の投票ができないことを、でも会長を決めるということが何よりも重要だというふうに考えれば、それはではどういう代替手段を取るべきか、というのが一つの例です。

○山極会長 総会の決定事項に関連してということですね。

○吉村会員 はい。

○山極会長 分かりました。ちょっとそれは事務局のほうで少しまとめさせていただきます。

す。ありがとうございます。幹事会でも共有させていただいて、申し送り事項にさせていただきたいと思います。他にご意見はありますか。どうぞ。

○小澤会員 三部の小澤と申します。法律でいろいろな難しい点があるとするならば、長期的なことかもしれないですけども、法律を変えればいいのではないですか。

○山極会長 ありがとうございます。法律を尊重して、正当性を担保しているということを最初の説明のときに糠塚先生からありましたけれども、もしそれが何事もないなら法律を変えろという意見ですけども、何か法学委員会からお答えいただけるようなことはありますでしょうか。どうぞ。

○白藤会員

法学委員会の白藤と申します。本件につきましては、副会長から依頼があり、法学委員会委員長以下数名で議論をしました。日本学術会議は内閣府設置法の特別な機関として設置されている重要な機関であり、日本学術会議法、同施行令、および日本学術会議規則などで規則されています。今回の措置は、その限りにおいて違法とはならないと判断しています。会則だとか細則だとかを含め、なぜあんなに厳格に書かれているのかというと、やはり日本学術会議の存在理由や正統性を踏まえた規律になっているものと考えます。

今回は、そのぎりぎりのところでかなりの試行錯誤的なことがあったと思います。執行部はたいへん慎重に検討し判断をされて、いい結果だったというふうに思っています。

ただ、これは、今回のような緊急事態において議論してきた限りのことであって、それが、常会においても、オンライン参加を認めて、その参加者を定足数に入れるかどうかというのはまた別問題です。今後、総会できちんと議論をして、認めるなら認めることで私はいいと思うのだけれども、原則として、オンライン参加を認めるかどうかというのは、多少の議論が必要だろうと考えます。

それは、現在、国会におけるオンライン会議・参加が問題となっておりますが、憲法の学者の中でもいろいろ議論が分かれているところです。そのような議論も射程に入れて、議論を積み重ねて妥当な結論を導き出してほしいなと思います。

○山極会長 ありがとうございます。日本学術会議は内閣府に属していて、国の組織の一つであるということで上位規定もありますし、日本学術会議だけが独自の判断をするというわけにはいかないところも確かにあります。今回非常事態であるということに鑑みて特別な措置をしましたが、これを常態化するという点に関しては幹事会でもいろいろ意見が割れました。結論としましては、先ほどご質問にもありましたように第一、第二という段階を踏むという、少し七面倒くさいやり方をさせていただきました。

これはやはりドラスティックに規則を変えるということについては慎重な審議が必要だ

ろうということで、規則を変えるためにはやはり総会の決議が必要であると。その総会の決議自体を規則によって変えるということですから、そこはかなり慎重にならなくてはならないだろうという気がしまして、一応少し時間を置かせていただくという措置を取らせていただいたわけです。

ただ、現実には次期総会が10月の1日、あと2カ月半後に迫っていますので、それまでには何らかの対策を打たなくてはならないわけで、そこは少し慎重にまた前向きな議論を進めさせていただきたいと思っています。他にご意見、どうぞ。

○小林会員 一部の小林です。

○山極会長 マイク使ってください、そちら。

○小林会員 一部の小林ですけれども、会長選挙の問題で意見を申し述べます。3年前のことを覚えていますので、いろいろ大変でした。それで、今回、本人確認を固くするためのテクノロジーの利用という問題と、単記無記名という匿名性を担保するという要求をテクノロジー的に両立できるようなシステムが組めるのかよく分からないのです。電子情報システムというのを先ほど教えていただいたのですが、極端な話、210名のうち1名だけがZoom参加というかこの遠隔参加をした場合、投票の秘密は守れないのですよね。守ろうとすると、ここにいる人も同じ電子情報システムを使わないといけないということになるのではないかと。

そうするとやはりそういうテクノロジーを使うときには、講堂では伝統的なスタイルで、遠隔参加のときにテクノロジーというふうな運用が本当に成り立つのかということまで考えなくてはいけないという気がします。この辺りも含めての技術の使い方をぜひ検討していただきたいと思います。

○山極会長 ありがとうございます。考えても、考えても難しいと思いますが、現実には迫っていますのでとにかく解決策を見いだしていきたいと思っています。他にご意見はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。今日は本当にたくさんのご意見をいただきました。この事態の中で総会の決議をどうするかについて、皆さま、本当に真剣に考えていただいていることは十分伝わってまいりました。今後短い時間しか残されていませんけれども、前向きに討議を進めさせていただいて、10月総会には間に合わせようと思っています。大変ありがとうございました。

まだ少し時間はありますけれども、何かこの総会の決定方法、総会の開催方法以外の点について、何かご意見はありませんでしょうか。ないようですので、以上で総会の議事を終了させていただきたいと思います。最後に事務局から連絡事項がございます。

○事務局次長 事務局です。この後の日程につきましてお知らせします。15時から幹事会を開催しますので、幹事会構成委員の方および幹事会での説明者の方は2階大会議室にお集まりください。冒頭にお伝えしましたように、資料7、新会員の推薦の名簿ですけれども、これにつきましては総会散会后に回収させていただきますので、講堂の外に持ち出さず机の上に置いたままにさせていただきますようによろしくお願いいたします。あとは、ご不要な資料は席上にお残してください。こちらのほうで廃棄します。

それから、あとは旅費等関係書類が席上にあったと思いますが、お忘れなきようお願いいたします。事務局からは以上です。

○山極会長 次回の総会は、先ほど申し上げましたように第25期の1回目になります。10月1日から3日、木曜日から土曜日に開催させていただきます。第25期に引き続き会員を務められる皆さまにおかれましては、ぜひご出席を。どのようなかたちになるか分かりませんが、ご出席をよろしくお願いいたします。今期限りで会員の任期を終えられる皆さまにおかれましては、これまで誠にありがとうございました。引き続き、日本学術会議の活動への積極的なご参画をお願いします。

外部評価でもありましたように、シチズンサイエンスとか24期は社会、政府、産業界、いろいろな方々との対話を目指してまいりました。未来からの問いというテーマに関してもこの1年半ほど討議を重ねて、8月には冊子として刊行する予定でございます。そういったことを踏まえて、25期もさまざまな分野の方々、そして会員同士、連携会員も含めて学術界での活発な交流を目指したい、目指していただきたいと私は思っていますので、ぜひもし会員を外れられて、あるいは日本学術会議の会員、連携会員を退かれた方々におかれましても、今後とも積極的に日本学術会議へのご参加をお願いしたい。あるいは、支持をお願いしたいと思います。

これで皆さまとのお付き合いは終了させていただきます。いろいろ不備な点があったと思いますが、ぜひそれを含めて次期執行部へと引き継ぎたいと思います。皆さまのさまざまなご貢献をここで感謝申し上げて、終了のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

[散会 (午後2時37分)]